

保護者のみなさま

おおさかしりつしまやしょうがっこう  
大阪市立島屋小学校  
こうちょう きたうら まさみ  
校長 北浦 正美

おおさかしりつしまやしょうがっこう けいたいでんわ とりあつか かん どういかくにんしょ ていしゅつ  
**大阪市立島屋小学校における携帯電話の取扱いに関する同意確認書の提出について**

おおさかしりつしまやしょうがっこう けいたいでんわ とりあつか かん どういかくにんしょ ていしゅつ  
平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
ひょうき けん し おおさかし けいたいでんわ しょうちゅうがっこう  
標記の件につきましてお知らせいたします。大阪市では、\*携帯電話の小中学校への持ち込みを  
けんそくきんし さいがいはっせいじ はんざい まこと まこと まこと  
「原則禁止」としております。しかし、災害発生時や犯罪に巻き込まれた（巻き込まれそうな）際の  
きんきゅう れんらくしゅだん はんざい よくしりょく ほこしゃ せきにん とうげこうちゅう こ けいたいでんわ しょじ  
緊急の連絡手段や抑止力として、保護者の責任のもと、登下校中の子どもに携帯電話を所持させ  
たい場合は、本同意確認書に必要事項を記入して、担任にご提出ください。  
ほんどういかくにんしょ どういかくにんじこう よう ほこしゃ じどう どうい かくにん こうもく  
本同意確認書の「同意確認事項」を読み、保護者・児童が同意・確認できるそれぞれの項目につい  
て、すべてのチェックボックスへ「✓」をご記入ください。すべての項目に同意いただけない場合は、  
とうげこうちゅう けいたいでんわ しょじ  
登下校中に携帯電話を所持することはできません。  
けいたいでんわ  
**\*携帯電話**：スマートフォン・フィーチャーフォン（ガラケー）・子ども向け携帯電話を指す。

おおさかしりつしまやしょうがっこう さま  
大阪市立島屋小学校長様

令和3年 月 日

おおさかしりつしまやしょうがっこう けいたいでんわ とりあつか かん どういかくにんしょ  
**大阪市立島屋小学校における携帯電話の取扱いに関する同意確認書**

おおさかしりつしまやしょうがっこう けいたいでんわ とりあつか かん どういかくにんしょ  
次の事項に同意することを条件に、保護者の責任のもと、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたい  
どういしょ ていしゅつ  
ので同意書を提出します。

どういかくにんじこう 同意確認事項		ほこしゃ 保護者 ✓	じどうせいいと 児童生徒 ✓
1	とうげこうちゅう けいたいでんわ なか きいがいじ はんざい まこと など 登下校中は、携帯電話をかばんの中にいれ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の きんきゅう ぱあいがい けいたいでんわ つか 緊急の場合以外では携帯電話を使いません。		
2	こうない なか い がっこう し じ いがい けいたいでんわ つか 校内ではかばんの中に入れ、学校の指示があるとき以外は携帯電話を使いません。		
3	けいたいでんわ しょじ がっこう など まも ばあい がっこう けいたいでんわ あず 携帯等の所持について学校のルール等が守れない場合、学校が携帯電話を預か ほこしゃ へんきやく いちじてき ちようきてき とうげこうちゅう しょじ せいけん り保護者に返却する、一時的または長期的に登下校中の所持を制限する等の がっこう しどう したが 学校の指導に従います。		
4	きいがいじなど きんきゅうじいがい ほこしゃ こ けいたいでんわ れんらく 災害時等の緊急時以外で、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしません。		
5	けいたいでんわ てきせつ しょう しょうじかん かてい てきせつ かんり 携帯電話の適切な使用や使用時間について、家庭でルールをつくり、適切に管理 します。		
6	しょう しょうまえ かてい はな あ 使用するアプリケーションやサービスについて、使用前に家庭で話し合います。		
7	けいたいでんわ しょうせいけん せってい ふできせつ しょう ちょうじかん しょう フィルタリングや携帯電話の使用制限を設定し、不適切な使用や長時間の使用を くふう せってい など こじんじょうほう りゅうしゅつ ふせい しょう させない工夫や、パスワードを設定する等、個人情報の流出や不正な使用を くふう 防ぐ工夫をします。		
8	じょう はんざいひがいなど ばあい そうだんまどぐち インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合の相談窓口や れんらく かんけいきかん し 連絡できる関係機関を知っています。		
9	けいたいでんわ はそん とうなん こじんじょうほう ろうえいなど 携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。		

ねん くみ ばん じどうめい じしょ  
年 組 番 児童名(自署) ほこしゃめい じしょ  
保護者名(自署)